

## 令和 5 年度 第 2 回浜田市特別職報酬等審議会 会議録

日時 令和 5 年 9 月 20 日(水)

15 時 0 分～16 時 40 分

場所 浜田市役所 5 階

全員協議会室

### 1 開会 (15 時 0 分)

|      |  |
|------|--|
| 人事課長 | <p>それでは定刻になりましたので、第 2 回目の浜田市特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、3 名の方が欠席ということで、連絡をいただいているところでございます。</p> <p>従いまして、委員 10 人に対しまして、7 人のご出席をいただいておりますので、審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、過半数以上の委員の出席がありこの会が成立しているということを報告いたします。</p> <p>まず資料の確認をさせていただきます。前回、使用しました資料 2 の令和 5 年度浜田市特別職報酬等審議会、資料 3 の議員アンケートの集計結果、これが前回お配りいたしました資料でございます。それから、先日会議録とともに送付いたしました資料 4 の令和 5 年度浜田市特別職報酬等審議会 No.2、それに加えて、本日席に配布させていただいておりますレジメと、資料 5、資料 6 を使用して、会議を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>もし、お手元にお揃いでない方は挙手をお願いしたいと思いますのですが、書類の方はそろっておりますでしょうか。</p> <p>また、資料等不足等お気づきの点がありましたら、間で構いませんので、お知らせいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、豊田会長の方から一言ご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 豊田会長 | <p>皆さんこんにちは。</p> <p>お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>第 2 回の審議会ということで始めていきたいと思っております。</p> <p>前は事務局の方から説明をいただいて今回はその質問と、リクエストに応じた資料を用意していただいております。</p>   |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>今回の意見を踏まえて、次回のところで、答申案を作りたいと思いますので、どうぞ皆さん忌憚ないご意見をいただけたらと思っております。</p> <p>また、この会議ですけれども、公開にするか非公開にするのか決めるということを前回決めさせていただきましたので、どちらにするのかについて、後でお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>  |
| 人事課長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの議事進行につきましては、豊田会長の方でお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>  |
| <p><b>2 協議事項</b></p> <p><b>(1) 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額等について</b></p> |   |
| 豊田会長  | <p>それではまず事務局の方から前回提出を求めた資料の説明をお願いしたいと思います。</p>  |
| 給与係長  | <p>それでは、資料4の冊子及び資料5をご覧いただければと思います。</p> <p>(資料の内容について説明)</p> <p>続きまして、議員の活動実績について、資料6として、議会事務局から詳しく説明させていただきます。</p>  |
| 議会事務局次長   | <p>議員報酬や政務活動費についてご審議いただく判断材料になればと考え、資料6を作成してお配りしております。</p> <p>(資料の内容について説明)</p>   |
| 豊田会長  | <p>この説明について質問がございましたらお願いします。</p> <p>なければ、議題の方に移りたいと思います。</p> <p>議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給与の額並びに政務活動費の額等について、少しボリュームが大きいので議題を分けて審議をしていきたいと思っております。</p> <p>一つ目が市長、副市長及び教育長の給料月額について。</p> <p>二つ目が議長、副議長及び議員の報酬月額について。</p> <p>三つ目が期末手当の加算率について。</p> <p>四つ目が期末手当の支給率について。</p> <p>五つ目が政務活動費について、の5点に分けて審議いただきたいと</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>思っております。</p> <p>まず、これらの審議について公開・非公開を決定したいと思います。</p> <p>原則が公開ということですので、非公開にするかどうかというところですけれども、ご意見はございますでしょうか。</p>  |
| 委員   | 非公開でお願いしたいです。  |
| 豊田会長 | <p>非公開ということでご意見がありました。皆さんいかがでしょうか。</p> <p>非公開でしたら、理由が必要なんですね。</p>  |
| 委員   | 公開になると、誰がどう言ったかということがわかり、今後の議員との付き合いに支障が出るかもしれないので、非公開を希望します。  |
| 人事課長 | <p>今のご意見なんですけども、映像等での公開は、第1回審議会ではないということで決定しました。議事録は公開しているんですが、委員名はわからないような形で公開させていただいておりますので、その点をお伝えします。</p>  |
| 豊田会長 | <p>映像はこれまでどおり無しで、議事録の公開では委員名を伏せて、こういう議論があったということだけを公開というところですかね。</p> <p>ではそのような取り扱いをしたいと思います。</p> <p>それでは最初に市長、副市長及び教育長の給料月額についてというところで、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>  |
| 委員   | 高いか低いかの判断は難しいが、他市と比べると現状のままで良いのではないかと思います。   |
| 委員   | 議員のアンケート結果はあるんですが、市長や副市長、教育長のアンケートはないですか。  |
| 人事課長 | <p>いわゆる三役のところでは、どういう意向を持っておられるか、思いを持っておられるかということは、調査をしておりません。</p> <p>今回議員の皆様のアンケート調査につきましては前回の答申の中で、議員の皆さんの意見を吸い上げておいていただきたいという、付帯意見がございましたので、それに沿って対応させていただいたものでございます。</p> <p>三役につきましては、当審議会の意見を尊重されるというふうに考えております。</p> |

|      |  |
|------|--|
| 委員   | <p>私は今の報酬で、現状維持でいいと思います。</p> <p>というのは、この報酬で生活ができないというレベルじゃなく、もし上げるのであれば、臨時職員の給料から先に上げて、今度は一般職員、最後に特別職の給料を上げるというのが妥当だと思います。</p> <p>円安、エネルギー価格の問題等があり、浜田市も下水道の問題、また色んなプロジェクトの問題も動いている中で、上の役職が率先してあげるといのは、非常に辛いんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>人事院勧告で、常勤職員のベースアップはあるので、限られた収入の中で考えるときに、やはり上の役職が一番後回しでいいんじゃないかなというふうに思っています。</p> |
| 委員   | <p>私も、市長、副市長、教育長の三役の月額については、今取り巻く環境等々から鑑みて、現行の報酬額等も鑑みまして、据え置きでよろしいのではないかと、今上げる要因がないのではないかなというふうに感じます。</p> <p>先ほどもお話ありましたように、やはり市民の皆さんの思い等々考えますと、今あえてこうだから上げないといけないっていう、そういう要因は見いだせないのではないかなというふうに感じます。</p>   |
| 豊田会長 | <p>据え置きがいいんじゃないのか、というご意見が多いのかなと思っております。異なったご意見ございましたらお願いしますが、いいですかね。</p> <p>また続きやっていくうちで振り返って、ご意見も言っていただけたらと思いますので、次の議題に入りたいと思います。</p> <p>議長、副市長及び議員の月額についてというところで、いかがでしょうか。</p>   |
| 委員   | <p>議員によっては、アルバイトをしなければ生活ができないという人がおられる、と聞いたんですよ。議員になられたっていうのは、私たち一般市民から見ると、そういう生活環境も、何もかも理解した上で、議員になられた、と思うんですよ。議員を選ばれた以上は、高い低いを言うべきではない、少ないという言葉を出すべきではないと考えたんですよ。</p> <p>議員報酬っていうのは、自分が議員に立候補するときにはおそらく決まっていたと思うんです。家を建てる、子供も大学に行っている、とし</p>   |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>たとしても、その報酬の中でやりくりするのが普通ではないのかなって思うんです。</p> <p>あえて申すなら、議員の数を減らして報酬を上げる、というのがいいのかなと思います。ケーブルテレビでやっている議会を見ていても、寝ておられる方もいるし、そういうのを見せていただくと、いかがなものかとも思います。もし議員の報酬を上げるんだったら、議員定数を減らすのも一つの手かなと思います。資料全部見させてもらって考えましたけど。あえて言わせてもらうなら人数を減らして上で報酬をあげるのが一番、と思いました。</p>              |
| 豊田会長    | <p>前回、議員の数を減らしたタイミングで報酬改定したのでしょうか。</p>  |
| 人事課長    | <p>令和3年度の議員定数が減になったタイミングで、議員報酬を改定するというご事はありませんでした。</p>  |
| 豊田会長    | <p>今のところから変えようとするんだったら、定数削減をした上で増やすべきなんじゃないのか、というご意見ですね。</p>  |
| 委員      | <p>資料にある議員共済給付金負担金はどういうものなのでしょうか。</p>   |
| 議会事務局次長 | <p>資料4の5ページの(2)の議員共済会給付費負担金のことでしょうか。</p> <p>これは以前、議員年金という仕組みがありまして、一定期間議員をすると年金が出ていたんですけど、今この仕組みがなくなりまして、報酬から掛け金を引いてっていうのもなくなりました。ただし、今受給されている方がいらっしゃいますので、その原資として、各自治体の議会が議員1人当たり一定の割合を掛けたものを、人数分、議員年金共済組合にお支払いしています。現在受給中の人にも引き続き年金を出していくという、その仕組みの原資としてお支払いしているものです。</p> |
| 委員      | <p>国の制度の中で、議員年金という制度がなくなったけども、今受給されている議員の分を財源がないから、こういうルールで支払ってくださいと、いうことですね。この共済組合に、浜田市も他市も県も全部、同じ率で給与に対して払っている、ということですか。</p>  |
| 議会事務局長  | <p>市議会と同じ率、県議会はまたちょっと率が違ってくるんですけど、さっきおっしゃられたように議員年金を受給している全ての地方公共団体が支払うことになっています。</p>   |
| 委員      | <p>一人一人の議員が支出するわけではなく、市が直接負担するという考えでよろしいでしょうか。議員の収入が減るわけではないと思ってよろ</p>  |

|            |  |
|------------|--|
|            | しいでしょうか。   |
| 議会事務局<br>長 | そのとおりです。   |
| 委員         | 今の議員報酬の、例えばここに5ページの一番上が550万あるんですけど、これから国民年金が引かれて国民健康保険が引かれるということですよ。   |
| 議会事務局<br>長 | そうですね。それと所得税等の一般的な税金が引かれた後が手取りということになります。  |
| 委員         | きついと言われればきついかもしれない。  |
| 委員         | ただ、そういう状況も何もかも理解した上で、議員に立候補されたんだと思うんですよ。   |
| 議会事務局<br>長 | <p>前回アンケートを実施したというお話をさせていただきました。</p> <p>令和2年にアンケートを実施して、令和3年の議員改選のときの参考にするというところでアンケートをさせていただきました。</p> <p>当時24名の議員定数だったんですけど、アンケートでは実際には20名にしたらいんじゃないか、というところが一番多かったですが、結局検討した結果22名というところに落ち着いて、今現在の議員定数22名になっているところです。</p> <p>アンケートでは、議員定数のところを市民の皆さんにお聞きしたんですけど、まさに今言われたようなご意見、本当にたくさんありました。議員報酬を上げるのはいいよ、議員は頑張っておられるんだから報酬上げてあげたらいいよ。だけど、議員定数はもうちょっと減らしたらいいんじゃないか。減らした分だけを議員報酬として増やすというご意見、本当にございました。まさに今、またお聞きしたなというところです。</p> <p>合併当時36人議員がおりました。</p> <p>そして今現在22人というところで、1名辞職しておりますので現状としては21人の議員で、この広い浜田市のことについて、活動しているというところで、どこまで議員定数を下げていけばいいのかっていう議論もあります。決まりがあるわけではないので、何が正しいというものがない中で、なかなか難しいところではあるんですけど、今おっしゃられたご意見本当に市民の方、多く思っておられるっていうところは私どもも実感しているところです。</p> |

|             |  |
|-------------|--|
| 委員          | 議員に結構高齢の方がいらっしゃるんですが、この方は年金をもらいながら、議員報酬があるということなんですか。それとも年金は削減されるんですか。   |
| 議会事務局<br>長  | 年金いただいております。ただ所得制限などもありますので、そこでカットされている議員もいますが、年金受給している議員はおられます。   |
| 委員          | 高齢の議員は経済的に楽で、若い議員は苦しいということでしょうが、その方々も覚悟を持って立候補されたと思います。  |
| 委員          | 覚悟を持って仕事しっかりやっておられるのであれば、報酬を上げてあげないといけないと思うのですが、声をかけてすぐに動いてくださる議員と、あいまいな返事で逃げる議員がいます。なので私は、自分の地域ではないところの議員に声をかけることがあります。   |
| 委員          | 資料4の2ページの5万人から6万人の議員報酬と表をずっと分析して、高いところがあるなと思ったら、議員定数をかなり落としています。大都市圏は40数万円ではありますが、議員定数は少ない。阪南市は14名で46万円。少数精鋭という姿勢を貫かれているからだと思います。議員の数を減らされているところは40万円以上になっておるといふふうに考えます。<br>人口4万人から5万人の資料で見ると、浜田市の35万円というのは妥当なんじゃないかなというふうに見て取れます。 |
| 議会事務局<br>次長 | 議員の定数を見るときに、人口と面積を考慮しております。浜田市の場合、阪南市と人口規模は同程度ですが、面積が段違いに広い。そういった広い面積をカバーするという意味で、一定の数が必要だといふところを補足させていただきます。  |
| 豊田会長        | 議員の頑張りは確かに見えにくいところもあるかもしれませんが、先ほどご説明いただいた早稲田大学の評価では、客観的には高く評価されているのかなというふうな印象を持ちました。   |
| 委員          | その評価が市民に伝わっていないということもあるし、市民の生活に反映されていないということもあると思います。  |
| 豊田会長        | 私は今回、議会活動の実績について初めて見て驚きました。<br>これは私は知っておくべきだなというふうに思っております。<br>他にございませんでしょうか。  |
| 委員          | 月額報酬というのはさっきおっしゃいますように、年齢を重ねられた  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>議員と若い議員とではそれぞれ、やはり生活の基盤も違えば、思いも違うので色々な感情があるだろうと思います。</p> <p>ただ、年額で約 550 万円っていうことになりますと、私ども民間から考えれば、550 万あれば、やはりそれなりに計画的にやれば生活はできない、という金額ではないというふうに思っていますので、類似団体等々そして県内の状況等から見ても、私は今この月額報酬をあえて上げる要因はないのではないかなと思います。</p> <p>議員のなり手もだんだん少なくなってくるので、魅力ある議会にして、議員も若い人になってもらって、新しい発想でどんどんやってもらおうっていうことも、考えるべきだろうと思いますけども、今のこの状況の中では、それは今ではないんではないかなという気が個人的にしています。</p> <p>さっきから話が出ていますように、定数とのバランスで月額報酬の上げる議論というのは、慎重にしていくべきではないかなと思います。</p> |
| 豊田会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>月額についてはどちらも据え置きがいいのかなというところの意見をいただいているところかなと思っております。</p> <p>それでは、三つ目の期末手当の加算率ですね。おそらくこの点が他の地域と違っているから年収に大きな差が出ているのかなというところだったかと思いますが、こちらの率について、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>  |
| 委員   | <p>加算率は、他が 40%でしたが、浜田市が 15%ということで、浜田市が 15%にされた理由を教えてください。</p>   |
| 人事課長 | <p>合併当時、浜田市は非常に財政状況が悪いということで、行財政改革等に取り組んでおりました。</p> <p>そういった中で、当時の報酬審の中で、下げていくべきという答申をいただいたところでございます。</p> <p>そういった経緯がありますので、他市と比べて低い状況が、平成 19 年ぐらいだと思いますが、それ以降ずっと続いているというそういった状況でございます。</p>   |
| 委員   | <p>わかりました。</p> <p>それと後からまた議論になるところなんですけど、政務活動費について前回の審議会ですら上げるべきという答申があったというのが出ておりま</p>   |



|      |  |
|------|--|
|      | <p>した。政務活動費については新聞とかテレビとか、いろんなどころでいろんな報道がなされていますし、先ほどご説明もいただいたように、非常に使いにくいだろうなど。使う側からすると使いにくいんだろうなっていうような気も正直しております。</p> <p>先ほど申し上げたように、やはり少し元気な活動もしていただくっていうことを考えると、月額報酬のところは、いろんな問題もあるんでやはり上げるべきではないと思いますけども、この加算率については、先ほど合併時に市の財政が悪かったから 15%に下げたっていうことであれば、現状であればその時期から比べて、かなりいろんな努力もされて、一定の改善はされてきているっていうふうに思っておりますので、この加算率をどうするかっていうのを議論すべきではないのかなと私個人的には考えます。</p> |
| 豊田会長 | 15%を 40%に戻すことを検討ということですね。  |
| 委員   | 加算率というのは特別なものだっていうのを前回聞いたんですけど、一般職の加算率はどうなんですか。  |
| 人事課長 | 私どもの方にも、ボーナスの時には加算率というのがございまして、一番の最大値のところは 15%ということになっております。   |
| 委員   | 一般職員の加算率は、今の段階では 15%だけど、議員とか特別職を例えば 30%にすると、一般職員も 30%にしなければならないということですか。   |
| 人事課長 | いえ、一般職員の加算率については基本的に人事院勧告に沿っておりますので、国に合わせる形で浜田市の条例を定めております。上限そのものが 15%ということになっており、部長級、課長級、係長級で、だんだんに下がっていきます。最大値が 15%ということでご理解いただきたいと思います。   |
| 委員   | 議員や特別職の加算率をあげても影響はないということでしょうか。  |
| 人事課長 | 別物としてお考えいただきたいと思います。   |
| 委員   | 試算してみたのですが、加算率を 20%、30%に上げたとしても、報酬額がすごく上がるということはないです。ただ議員の活気、やる気に繋がるのであれば、上げていいのではないかと思います。  |
| 委員   | 類似団体と比べても今の 15%っていうのが平均より下回っているという状況からして、最低でも平均程度までは上げるのが妥当ではないかなという気はしております。  |

|      |   |
|------|---|
| 委員   | 私も平均ぐらいまでは上げたほうがいいんじゃないかと思います。  |
| 豊田会長 | 元々は40%だったんですかね。   |
| 人事課長 | 合併当時はもともと40%で、島根・鳥取も含めた他市と同じ率だったところが、下がったという状況でございます。   |
| 豊田会長 | こちらは上げてあげた方がよいのではないのかというような意見が、多いですけれども皆さんそのような認識でよろしいでしょうか。  |
| 委員   | 今日の資料4、4ページ見ておきますと、期末手当の加算率いうところ、浜田市は15%なんですけど、19団体のうち12団体が15%ですね。大部分が15%なんですけども、40%にするのはちょっと違和感を感じます。<br>平均は21%とあるので、平均まで上げると20%ってということですか。  |
| 委員   | 平均の見方いろいろあるんだろと思うんですけど、その4ページっていうのは、4万人から5万人のところですよ。で、今の浜田市の人口からいくと2ページの平均を使うのか。あとは、7ページにある島根県、鳥取県の平均を使うのかっていう、平均でもいろいろあるので、どちらをベースに平均っていう議論をするのかっていうところがあるんじゃないかなと思います。  |
| 豊田会長 | 全国との比較なのか、近隣市町村なのかという点ですね。  |
| 委員   | いろんな他の都市の平均で、20%にするとほとんど変わらないことになります。<br>県内でも雲南市が20%というのがあったりするので、浜田市も30%ぐらいにしたら、上がったなという実感があると思います。15%が20%なってもそんなに上がったという雰囲気がないんで、30%ぐらいでいいんじゃないかなと思いますけど。40%に上げたら800万円増えるという計算が出ていますので、30%ぐらいが妥当じゃないかなというふうに思います。 |
| 豊田会長 | どれぐらい上げるかは難しいですが、方針としては上げた方がいいんじゃないのかというところよろしいですかね。<br>他のどこと比べて上げるのかというところが、全国の値と比べるのかを近隣市町村で比べるのか、30%から40%ぐらいじゃないのかというような、実際どれぐらい金額になるのかを見てからどちらがいいのかなっていうのを、議論が必要と思っておりますので次回そういう資料を事務局で用意いただけたらと思います。           |

|      |   |
|------|---|
| 委員   | <p>石見部で言いますと、益田市だとか大田市だとか江津市が 40% なんですけど、報酬が低いんですよ。40% にしても浜田市の議員の年収には及ばないところがありまして。それを浜田市が 40% にすると、石見部の 3 市との差が広がると思います。</p>  |
| 豊田会長 | <p>浜田市が 40% にしてしまうと、石見部の市との差が広がるというか、浜田市が高すぎになるんじゃないのかというご意見ですね。</p> <p>その他ご意見ございますか。</p> <p>試算資料を作成してもらって、最終的な案を考えてお示しができたらというところですかね。</p> <p>次に 4 つ目の期末手当の支給率についてですね。</p>   |
| 人事課長 | <p>月額は何月分をボーナスとして支給するかっていうところの率でございます。</p> <p>第 1 回審議会でも配布させていただきました資料 2、17 ページのところにも、過去からの支給率の推移等が掲載してございますので、こちらをご覧いただきながら、推移等も踏まえながら、ご検討いただければというふうに思っています。</p>  |
| 委員   | <p>3.2 というのは、妥当ではないでしょうか。</p>   |
| 委員   | <p>3.2 というのは、県と同じって意味での 3.2 なんですか。それとも全くそういうのは関係なく、3.2 と決まっているんですか。</p>   |
| 人事課長 | <p>先ほどの 17 ページの下の表で、国との差ということで年度ごとに掲載させていただいています。</p> <p>合併当初は国との差が 0.00 となっており、国に合わせた率になっているとなっておりました。その後、合併後の財政状況が悪いということで、平成 19 年度のところで国との差が 0.15 になっております。それ以降のところでも、上げ幅、いろんな状況を見ながら上げ幅や下げ幅が変動しているんですが、現在のところでは、島根県にそろそろような形で動いております。</p> <p>議員等の特別職以外の職員につきましては、基本的には人事院勧告に沿うということで今、職員の方は国と同じものを同じ率で変動しているというそういった状況になっております。</p> |
| 豊田会長 | <p>県に合わせているので、3.2。国よりも少し低い率ということでしょうか。</p>  |
| 人事課長 | <p>県に合わせているというよりも、結果的に県と同じになっているとい</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | うふうにとらえていただいた方がいいかと思います。   |
| 豊田会長 | 支給率については、この場で決めるんですかね。<br>国に合わせてあげるのではなく、ここで決めるということが良いですか。  |
| 人事課長 | 支給率のベースとなる現在の 3.2 の部分については、こちらの報酬審の方でご検討いただく部分になるかと思います。<br>毎年度の職員も人事院勧告等で変わりますが、同じような形で、国の方に合わせて特別職についても、上げ下げについては変動しておりますので、その分につきましては毎年度、議会で議決をいただいた上での上げ下げになるということでございます。                |
| 豊田会長 | 妥当という意見がありました、それ以外ありましたらお願いします。  |
| 委員   | 結局は月数と加算率と掛けたものが期末手当なので、どちらかを国に合わせて加算率で調整するのか、両方が何か特殊な数字に持っていく方がいいのか。例えばもう支給率は国のベースとして、あとは人事院勧告で変動する部分は議会です。あとの調整は、総額のところで判断して加算率のところで行きましょうっていうのであれば、そちらの方が説明がしやすいんじゃないかなっていう気がちょっとしたところです。 |
| 豊田会長 | わかりやすく良いかと思います。国に合わせてすると 3.3 にするということで、毎年国に合わせて変えていくっていうようなことも提案できるということですね。   |
| 人事課長 | 基本的には毎年度、職員と同じように人事院勧告や、国会議員の支給率の上げ下げが閣議決定されますので、そういったものを参考に、毎年度変動はすると思うんですが、今ここでご検討いただく部分というのは、毎年度の変動とは別に、ベースの部分上げるのか、据え置きなのか、下げるのかそういったところをご検討いただければというふうに思っております。                         |
| 豊田会長 | 一応据え置きか、国に合わせてあげるか、どちらかですかね。試算をしてみて、それを見て最終的に判断したいと思います。<br>それでは最後の政務活動費についてというところで、ご意見お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。  |
| 委員   | 使う人使われない人、すごくバラバラなアンケートだったと思うんですけど、政務活動費を概算で先に渡してあげたらどうかなと思います。  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>当初に 50 万、70 万渡してあげて、どのぐらい活動ができるか。</p> <p>活動内容を政務活動費の対象か対象外かで判断しながら活動すると、煩雑になって活動しづらいのではないか。自分の手出しで活動するのは結構しんどいよってということも聞きます。これだけ政務活動費あげますので、活動してください。その中から領収書が出てきた分でチェックしていく。ていうのは、どうなんでしょう。</p>   |
| 議会事務局次長 | <p>先ほども説明させていただいたんですけど、現在、年度当初の前払いついていうのも検討しております。</p> <p>実は以前は前払いしていたんですが、令和元年度ぐらいから後払いになりました。議員の意見も聞いた上で、後払いにした経緯がございましたが、元に戻すのはどうなるんだろうかっていう意見もあるんですけども、そのあたりを議会改革特別委員会で検討しております。</p>  |
| 委員      | <p>後から返すというのは辛いのではないのでしょうか。</p> <p>年に何回かに分けて支給するのはどうでしょうか。議会事務局大変なのかもしれませんけども。</p>  |
| 議会事務局長  | <p>先ほど次長も申し上げましたが、もともとは前払いでしたが、監査委員から指摘があり、後払いとなりました。</p> <p>最初に 10 万円渡すと、使わないといけない気になるという考え方も世間にはあるようで、そういったこともなくす意味合いもあり、また、後払いの方がより透明性があるというような監査委員からのご指摘でした。本当に使った分だけを実績に伴って支払うという、監査委員からのしっかりしたご指摘もあったので、それを受けて特別委員会の中で検討して、今のように後払いにしております。</p> <p>例えば視察に行こうと思ってもその費用を立て替えないといけないっていう現状があるので、そこはちょっとしんどいって言われる議員もおられますが、先ほど言われたように 2 回、上半期と下半期で分けて精算できるようにしております。4 月から 9 月分まで使った分を 9 月で請求してもらって、なるべく早くお出しをするっていうようなことをしています。特別委員会で前払いを検討はしていたんですけど、やっぱり監査委員の指摘というのは重いですので、それをまた条例改正をして、前払いにするっていうことは難しいのではないかという検討結果にはなっています。</p> |
| 委員      | <p>今 2 回に分けて出していることですよ。私たちそれを知りませんで</p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>したので。手出しがしんどいという話を聞いたものだから発言しました。</p>  |
| 議会事務局<br>長 | <p>2回精算できるということで、2回前払いしているわけではありません。</p>  |
| 豊田会長       | <p>前回の審議会で、現行10万円を上げることが望ましいんだろうが、使いにくいところを使いやすくした後で上げたほうがいいんじゃないのかという意見で、実際資料にあるように、政務活動費の使い方が使いやすくなるように改良されてきたというところで、現在は使いやすくなっているという理解でいいんですか。</p>  |
| 議会事務局<br>長 | <p>使いやすいという表現に少し違和感を感じています。</p> <p>浜田市議会としては厳格、透明性というところは絶対確保したい。グレーゾーンっていうものはなくして、誰が見ても、明らかに政務活動費として充てられるものだっていうところ本当に一番に考えております。</p> <p>なので、ルールを緩くして使いやすいようにということはあまり考えていなくて、ルールは厳格なままに、その分マニュアルを改良して、使用例などをお知らせしています。</p>  |
| 豊田会長       | <p>透明性の確保ということで、ホームページで全部見えるというところで使い道はそこまで心配をしてないといいますか、きちんと使われているんだろうなという認識はしておりますが、アンケートにあるように議員もこの額が少ないという声も多いところかと思えますけれども。実際どうでしょうか。</p>  |
| 委員         | <p>私は先ほど申し上げたように、この政務活動費については今、特別委員会でもいろいろ議論しておられるっていう部分については、その中でやっぱり議員あたりが自分たちの扱いやすいように決めていただいて総額は、正直、このままでいいんじゃないかなと。</p> <p>その代わりさっきも申し上げたように、自分としての活動ができる部分を増額することで、先ほど言った使いやすい方法はその中で少しやってもらおうということも含めて、活動していただきやすい方向で考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>マニュアル作られて20万円とか、30万円とかに上げるって言うても、なかなか実効性がどうなのかという疑問があります。今のルールの中で使っておられる金額を見ると、そこを上げて急に活発になるかっていうとなかなか、そうでもないんじゃないのかなっていう気が正直しま</p> |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>す。</p> <p>ということでここは、今の中の使いやすさをより追求されていくべきなんだろうなというふうに思います。</p> <p>4年前の審議会では、月額報酬や加算率は上げないけれども、政務活動はあげて、頑張っ活動してもらおうようにしたほうがいいんじゃないかっていう議論に最終的にはなったと思います。今審議会もそういう議論になるのであれば、政務活動費を上げないかわりに、少し所得を上げて、いろいろな活動に捻出していただくというようなことも考えてもいいのではないかなというふうに考えました。</p>   |
| 委員         | <p>資料2の18~19ページに、政務活動費について書いてあるんですけど、経費の3分の1以内というのが書いてあり、例えばインターネット使用料が年間12万円掛かってても、3分の1しか請求できていない。</p> <p>この条件を2分の1とかにして、政務活動費を15万円とか20万円にしてもいいんじゃないかなとは思っています。3分の1という条件が多いですね。タブレット使用料も3分の1。事務用品消耗品費も該当経費の3分の1以内で1万円以内となっている。</p>  |
| 議会事務局<br>長 | <p>政務活動費はこういうふうに案分するケースが多いんですけど、これも市議会によってまちまちの考え方がございまして、浜田市議会は本当に厳しめにやっているんで3分の1としています。2分の1のところもあります。</p> <p>考え方としては、例えばインターネット使用料は経費の3分の1としています。全体のうちの、3分の1は私的なインターネットの使用料、残りの3分の1は政務活動ではない政治活動といったもの、残りの3分の1を政務活動というふうな考え方で3分の1にしてございます。</p> <p>実際は政務活動というか経費がもっとかかっている、10万円以上かかっている議員も多いと思います。ただうちが認めているのが、3分の1以内というところが現状ではあります。</p> <p>議員のアンケートの中にもちょっと言葉があったんですけど、政務活動が少額すぎることによって、その活動費が報酬に大きく食い込んでしまっているというご意見を書かれた議員がおられました。</p> <p>議員は、すべての行政分野について熟知して市の重要な案件の採決などをしないとイケないということで、総務・財政・教育・産業・福祉・建設などと市の行政分野は大変広うございます。</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>対象課題を取り巻く状況の調査とか研究にはもう時間と労力と費用もかかっている、そういった議員がみずから行う調査研究にかかる費用は政務活動費に充てるものなんですけれど、そういったところを一生懸命やればやるほど足りなくて、報酬からの手出しになってしまっているというのがアンケートからわかったので、そういう議員がおられるのであれば、そこは改善したいなと事務局として思ったところです。</p> <p>仮に政務活動費を増額したとしても、それは議員全員に一律に支給するものではありません。先ほど言ったような厳格な基準のもと実際に使ったものだけを最終的に支給するってということなので、一生懸命やったらやればやるほど報酬から支出しなければならぬってところは少し改善できたらなとは思っています。</p> |
| 豊田会長    | <p>こちらの数字の確認ですけれども 10 万円となっているから 10 万円のものが出てきているわけで実際活動されている、所得に食い込んで活動されている金額も結構あるという認識ですかね。</p>  |
| 委員      | <p>資料 2、21 ページを見ると、個人別支出額が 10 万円に達していない議員が大部分ですよ。21 人中 18 人が達していない。</p>  |
| 委員      | <p>そうですね。この資料をみると政務活動費の必要性に疑問を感じてしまう。本当に要るのかなと。これも全部自腹で払っておられるということでしょうか。</p>  |
| 委員      | <p>多分使われてないということでしょう。資料の 18 ページ 19 ページに書いてある要件で全部丁寧にやろうと思うと、面倒くさいという議員の人もおられると思いますよ。ややこしい全部レシート張って全部報告書を書くのは面倒くさい、10 万円ぐらいのことだからというような人もおられると思います。全部個々人自腹切っておられるということもあるんじゃないかなと思います。</p> <p>私は、政務活動費月額 1 万 5 千円×12 月か、20 万円程度にして、3 分の 1 というのを 2 分の 1 まで上げれば、いいんじゃないかなというふうに思っております。</p>   |
| 議会事務局次長 | <p>資料 2 の令和 4 年度の政務活動費だと、個人別の支出額が 6 万円弱なんですけど、平成 30 年度は、1 人当たり 8 万 6 千円ぐらい使っているということで、令和 4 年度まだコロナの関係があって視察に行けなかったというのがあったかと思います。平成 30 年度のコロナ禍前の数字は、かなり高くて、平成 25 年以降は 1 人当たりの平均額は、ざっとですが</p>   |



|         |   |
|---------|---|
|         | <p>8万円台から9万円台といったところでかなり高く推移しているところがございます。</p> <p>令和4年度についてはコロナの影響があり、もちろん皆さんの個人のお考えもあるとは思いますが、事務局としてはできればやっぱり10万円を超えて使っている方がいらっしゃるの、上げればそれ以上に政務活動に力を入れられるというところをどうか、評価していただきたいなと思っております。</p>   |
| 委員      | <p>議員は事務所を持たずに、自宅が事務所となって活動しておられますよね。そういう時に新聞などは、別に議員名義ではとらないですよね。</p> <p>新聞やパソコンをどれだけ議員活動に使用しておられるか、金額に換算するとすごく曖昧な金額が出てくるような気がします。</p> <p>事務所がなく、自宅で活動されている議員にとっては、3分の1というのは、私は妥当ではないかなと思います。</p>  |
| 議会事務局次長 | <p>先ほど新聞のことを言いただきましたけど、一般紙は基本的に認めていません。専門誌ということで、具体的に挙げると農業新聞、自分の所属政党ではない政党新聞などが対象にできることになっていて、その場合も3分の1で、しかも上限が年間1万円となっています。</p> <p>事務用品も3分の1でどんどん出せるのかということそうじゃなくて、1万円までしか出せませんという条件があります。</p> <p>そのあたりも非常に厳しくやっているという考えです。</p>                                   |
| 委員      | <p>すべての項目は上限1万円なんですか。</p>   |
| 議会事務局次長 | <p>すべての項目ではございませんけど、基本的に3分の1以内と条件を付しているものは、上限を1万円と設定しております。</p>   |
| 委員      | <p>研修視察は、公用で行くんじゃないんですか。それとも個人負担で行っているんですか。</p>   |
| 議会事務局次長 | <p>研修と視察はですね、議会として行く視察、研修と、議員が政務活動費で個人で或いは会派で行かれるものがあります。</p> <p>で、今日お配りした資料6の1ページにある視察・研修というのは、これは議会としてやっているものです。視察でしたら大体委員会単位で行きます。例えば、総務文教委員会がこういうテーマで、ここここに行くっていうのを、議長に対して申請しまして、それに対して許可が出て、委員を派遣するという、議会の活動として、議員を視察に派遣するという決定がなされます。これは出張の旅費として政務活動費とは別に</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>出ますので、その旅費を持って出張に行っていただくということになります。</p> <p>一方、委員会ではなくて個人とか会派で視察をしたいという場合には、これは政務活動費を使って行っていただきます。議会として派遣するわけじゃなくって、ご自身で調査研究したい項目について行くということなんで政務活動費を使っていただきます。その場合も、こういった内容の視察でここに行きたいっていうのを議長に申請していただいて、議長が内容をチェックして、許可して、初めて政務活動費が使えるということになります。帰った後は、出張の報告書を作成して、議会事務局に出していただいて、それを先ほど申しましたように、ホームページで公開しているということになります。</p> <p>政務活動費で行く視察や研修っていうのは、議会の活動ではないので、交通費は出張扱いではないので、交通費は政務活動費で出して、公務扱いじゃないので、何か事故等あっても、公務災害の扱いにならない。議会活動ではなくて、議員の活動ということになります。</p> |
| 委員      | <p>議員アンケートに年間 50 万円を希望している方がいますが、東京に 4 回行くからと書いてあるんですが、これってそんな個人的に行っているということなんですか。</p>   |
| 議会事務局次長 | <p>議会ではなくて個人として政務活動費でいくことを想定して書いておられます。</p>  |
| 委員      | <p>東京に行って何の勉強するんだろうと思うんです。東京なんて経済基盤も全然違いますし、その政策なんかにスケールが違いますし。行ったところで、浜田に活かすことができるのか、わからないところがありまして。</p> <p>議員の資質を向上させないといけないのはわかりますけれども、個人の研鑽にまで税金をつぎ込まなければいけないのかというのが、疑問に思って聞いてみました。</p>  |
| 議会事務局次長 | <p>政務活動費の用途として、市政に関わるものという前提がございまして、浜田市の市政に対するチェック機能であるとか、政策提案に役立つ視察や研修でなければいけません。</p> <p>どこに行くかというのは、事前に議長に申請していただいて、妥当であるということをチェックした上で、政務活動費を使って行っていただくことを許可しています。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>先ほど委員がおっしゃった自己研鑽と調査研究というのは、なかなか分けるのが難しいなと思っておりますけど、例えば、パソコンのスキルを上げたいから、こういう研修を受けるっていうそういったものは市政に関係するものではないので、もし申請があっても、政務活動費を使って受講することは、許可することはできないんだろうと考えております。</p>   |
| 豊田会長  | <p>行き先もそうですけれども、内容を確認しての出張ということですね。</p> <p>これはちょっとまとめるのがなかなか難しいですね。</p> <p>意見としては、期末手当加算率を上げるので、こちらを上げなくても良いのでは、という意見がございましたが、一方で、期末手当加算率をあげて、かつ政務活動費の金額が少ないのではないかとこのところ、20万円という具体的な数字が出ましたけれども、そこまで上げたほうがいいんじゃないのかという、ご意見がありました。</p> <p>私の意見ですが、期末手当を上げたとしても、その報酬部分を使って活動をしていただくというよりは、業務の予算として確保した金額をもって活動していただく方がいいんじゃないのかなと思っております。例えば政務活動費上限を20万円にしたとして、活動をどんどんされて20万円をしっかりと使われる人には20万円を、活動が少ない人には少ない分をお渡しする。政務活動費を上げたとしても、それがすべて使用されるわけではありませなし、活動される方にはしていただき、活動に応じて使っていただければと思っております。</p> |
| 委員    | <p>私は、今会長がおっしゃったとおりで結構でございます。</p>   |
| 委員    | <p>一気に金額を上げるよりは、20万円程度がいいと思います。</p>   |
| 委員    | <p>上げたとしても、使われない人は使われないし。</p>   |
| 豊田会長  | <p>20万円にしておいて、どのような使われ方をするのか見た後に再検討することでどうでしょうか。そのようなところで案を作成して次回にお見せいたしますので、そこでご意見をいただき最終のものにしたいなというふうに思います。</p> <p>それでは議題はすべて終わったかと思っておりますので、今日出た案をまとめて案を作っていきますので次回のところで見えていただいて、もしご意見ありましたらそこで受け付けたいと思っております。</p>   |
| 3 その他 |   |

|      |   |
|------|---|
| 人事課長 | <p>次回の開催でございますが、10月の中旬から下旬あたりで予定させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>本日お手元に10月、11月の日程の意向調査表を配布させていただいております。</p> <p>そちらの方にご記入の上、9月29日金曜までに事務局までFAX等で送っていただければというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それらをもとにいたしまして、開催日時を決定して、各委員の皆様にご案内をしたいというふうに考えております。</p> <p>また、本日の審議会出席のための移動手段等の確認について、事務局にご提出いただきたいというふうに考えております。</p> <p>本日使用した資料は、次回の会議にもお持ちいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に総務部長から挨拶いたします。</p> |
| 総務部長 | <p>今日、長時間にわたり本当にありがとうございました。</p> <p>数字も多いし、文字も小さいというような資料で大変恐縮だったのでございますけども、今日いくつか事務局に宿題をいただきましたので、整理して、次回の審議会資料を出したいと思っております。</p> <p>また理解も資料お持ちいただくようお願いしたところですが、またご覧になってですね、細かい点とか、お気づきの点ありましたら次回はまた後、ご提案とかご意見いただければというふうに思っております。</p> <p>今日は本当に長時間ありがとうございました。</p>   |
| 豊田会長 | <p>それでは他に議題がないようでしたらこれで第2回の審議会を終了したいと思います。</p> <p>本当に長時間ありがとうございましたまたよろしくお願いいたします。</p>  |

(16時40分閉会、所要時間 1時間40分)